

平成29年度 重点目標

当院が八幡町に移転新築し、4年が経過。信頼される医療の提供を心がけ運営した結果、経営面では、累積欠損はあるものの、単年度では平成27年度決算は黒字決算となり、順調な運営ができています。

この間、国においては、団塊の世代が75歳を迎える平成37（2025）年を見据え、病床機能の分化と連携を更に進めることとし、病床機能報告制度の導入や都道府県ごとの地域医療構想の策定、公立病院における新公立病院改革プランの策定を義務づけた。また、平成28（2016）年の診療報酬改定では「地域包括ケアシステムと効果的・効率的で質の高い医療提供体制の構築」が基本認識とされ、次回改定では、介護報酬との同時改定により医療と介護の切れ目のない提供体制の確保と更なる医療機能の分化・強化、連携が想定される。

当院としては、「豊川市民病院新改革プラン」を基に、地域の急性期医療を担う中核病院として地域の医療施設との連携をこれまで以上に強化するとともに地域包括ケア病棟の運用による退院支援を強化し、急性期の医療機能を必要とする患者を中心とした医療の提供、特に救急と手術に一層、力を入れていく必要がある。

これらのことを踏まえ、当院の基本理念及び基本方針を尊重するとともに、患者サービスの向上及び市民の信頼の確保を図るため、下記のとおり重点目標を定める。

記

重点目標

1 地域連携の推進

地域医療連携システムを活用することにより地域の医療機関などとの連携を更に深めるとともに地域医療支援病院の承認を目指し、紹介率・逆紹介率の向上のための取組をはじめ、体制整備や実績づくりを行う。

また、地域包括ケア病棟の運用により急性期を脱した患者の在宅復帰、介護施設への移行など退院支援を積極的に行う。

2 経営基盤の安定・強化

診療報酬の改定に迅速かつ適切に対応するとともに、持てる経営資源を活用することにより経営基盤の安定・強化を図る。

また、策定した「豊川市民病院新改革プラン」をより確実に進めるため体制づくりを進め、経営面の強化を図る。

3 医療スタッフの計画的な確保と適正配置、人材育成

医療スタッフの確保対策を継続的に実施するとともに、人員体制の適正化を図る。

新専門医制度に対応した各科プログラムの作成と円滑な運用を図る。

キャリア支援センター（仮称）を中心とした職員研修・人材育成の充実を図る。

4 災害対応体制の確立

豊川市民病院消防防災計画に基づき、関係機関との協議を踏まえ、大規模地震やその他の災害時における災害対応体制の更なる整備を進め、豊川市民病院災害対策マニュアル及び業務継続計画（BCP）の円滑な運用を図る。

5 総合医療情報システムの活用

次期更新を視野に入れ、更なる機能向上を図るため総合医療情報システムの問題点、課題を整理する。

蓄積した診療情報データを活用し、医療水準の向上と経営指標の充実を図る。

6 病院機能評価の認定更新

公益財団法人日本医療機能評価機構「病院機能評価」（平成29年11月更新）の認定更新に向けた対応を行う。

7 救急医療体制の充実

救命救急センターの設置に向け、医療スタッフの確保と体制の整備、充実を図る。

8 職員の労働環境の向上

勤務環境及び適切な処遇の整備により、職員の労働意欲を高める。

院内保育所の充実整備を図る。